	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第43条第１項の表の第２号）	00309	法規別表十六(九)「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）
関西文化学術研究都市の文化学術研究地区における文化学術研究施設の特別償却	平成23年旧措置法第43条の２第１項（償却費）	00093	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）(平成23年旧措置法第43条の２第１項)	00094	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年旧措置法第43条の２第１項）	00095	法規別表十六(九)「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）
	第43条の２第１項（償却費）	00310	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）(第43条の２第１項)	00311	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第43条の２第１項）	00312	法規別表十六(九)「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）

様式第１の記載要領第四号の表地震防災対策用資産の特別償却の項中「第44条第１項」を「平成23年旧措置法第44条第１項」に改め、同表集積区域における集積産業用資産の特別償却の項中「第44条の２第１項」を「第44条第１項又は平成23年旧措置法第44条の２第１項」に改め、同表事業革新設備等の特別償却の項中「第44条の３第１項」を「第44条の２第１項又は平成23年旧措置法第44条の３第１項」に、「第44条の３第２項」を「第44条の２第２項又は平成23年旧措置法第44条の３第２項」に、「第44条の３第３項」を「第44条の２第３項又は平成23年旧措置法第44条の３第３項」に改め、同表共同利用施設の特別償却の項及び新用途米穀加工品等製造設備の特別償却の項を次のように改める。

共同利用施設の特別償却	平成23年旧措置法第44条の４第１項（償却費）	00111	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）(平成23年旧措置法第44条の４第１項)	00112	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年旧措置法第44条の４第１項）	00113	法規別表十六(九)「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）
	第44条の３第１項（償却費）	00313	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）(第44条の３第１項)	00314	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第44条の３第１項）	00315	法規別表十六(九)「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）
新用途米穀加工品等製造設備の特別償却	平成23年旧措置法第44条の５第１項（償却費）	00114	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）(平成23年旧措置法第44条の５第１項)	00115	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年旧措置法第44条の５第１項）	00116	法規別表十六(九)「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）
	第44条の４第１項（償却費）	00316	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）(第44条の４第１項)	00317	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第44条の４第１項）	00318	法規別表十六(九)「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）

様式第１の記載要領第四号の表新用途米穀加工品等製造設備の特別償却の項の次に次のように加える。

特定高度通信設備の特別償却	第44条の５第１項（償却費）	00319	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）	00320	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）	00321	法規別表十六(九)「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）